

(参考1) 特別評価方法認定書



特別評価方法認定書

国住生第474号

平成27年11月25日

野原産業株式会社
代表取締役社長 野原 数生 様
有限会社泰成電機工業
代表取締役社長 堀内 一治 様
株式会社熊谷組
代表取締役社長 樋口 靖 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の特別評価方法については、住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従った方法に代わるものであることを認定する。

記

1. 認定番号
1301
2. 認定をした特別評価方法の名称
防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法
3. 認定をした特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項
8-1 重量床衝撃音対策
4. 認定をした特別評価方法の内容
法第59条第2項に規定する証明書(GBRC 品特-15-81-001)のとおりとする。
5. 備考
なし

以上

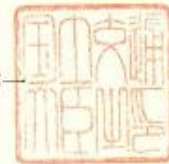


特別評価方法認定書

国住生第475号
平成27年11月25日

野原産業株式会社
代表取締役社長 野原 数生 様
有限会社泰成電機工業
代表取締役社長 堀内 一治 様
株式会社熊谷組
代表取締役社長 樋口 靖 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の特別評価方法については、住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従った方法に代わるものであることを認定する。

記

1. 認定番号
1302
2. 認定をした特別評価方法の名称
防振ゴム支持方法による乾式二重床仕上げ構造に応じて評価する方法
3. 認定をした特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項
8-2 軽量床衝撃音対策
4. 認定をした特別評価方法の内容
法第59条第2項に規定する証明書(GBRC 品特-15-82-001)のとおりとする。
5. 備考
なし

以上

(参考2)

以下に軽量床衝撃音、重量床衝撃音で示されている床仕上げ材の仕様を示します。

【軽量床衝撃音】

- ・ 告示に示されている下の表で、床仕上げ構造区分 1～3 に該当する床仕上げ材が使用可能です。
- ・ JIS A 1440 カテゴリー I の木質フローリング及び畳で床仕上げ構造区分 1～3 の特別評価方法認定を取得している床仕上げ材が使用可能です。

表 告示で示されている床仕上げ材と床仕上げ構造の区分

| (い) | (ろ) |
|--|------------|
| 床仕上げ材 | 床仕上げ構造の区分 |
| 厚さ 8mm 以上の合成繊維フェルト、厚さ 8mm 以上で面密度 1.2kg /m ² 以上のウレタンチップフォームシート又は厚さ 8mm 以上で発泡倍率 35 倍以上の発泡ポリエチレンシートの直上に、8—1(3)ロ②c(ii)に掲げるもので毛足の長さ 4mm 以上であり、かつ、毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材 | 床仕上げ構造区分 1 |
| a 厚さ 5mm 以上の塩化ビニール樹脂発泡の面材又は厚さ 5mm 以上のフェルト材の直上に、8—1(3)ロ②c(ii)に掲げるもので毛足の長さが 4mm 以上であり、かつ、毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるものを設けた床仕上げ材 b 厚さ 55mm 以上の日本工業規格 A5901 に規定する稲わら畳床を用いた畳又はこれと同等のもの | 床仕上げ構造区分 2 |
| a 厚さ 4mm 以上のゴム製の面材の直上に、厚さ 3mm 以上のニードルパンチカーペットを設けた床仕上げ材 b 厚さ 55mm 以上の日本工業規格 A5901 に規定するポリスチレンフォームサンドイッチ稲わら畳床を用いた畳、厚さ 55mm 以上の日本工業規格 A5901 に規定するタタミボードサンドイッチ稲わら畳床を用いた畳又はこれらと同等のもの | 床仕上げ構造区分 3 |
| a 8—1(3)ロ②c(ii)に掲げるもので毛足の長さ 4mm 以上かつ毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるもの b 厚さ 3mm 以上の塩化ビニール樹脂製の面材又は厚さが 3mm 以上のアスファルト系の面材の直上に、毛足の長さ 4mm 以上かつ毛足がカット仕上げ又はループパイル仕上げであるカーペットを設けた床仕上げ材 c 厚さ 55mm 以上の日本工業規格 A5914 に規定する建材畳床を用いた畳又はこれと同等のもの | 床仕上げ構造区分 4 |

【重量床衝撃音】

- ・ 告示の「8-1(3)ロ②c」に示されている以下の床仕上げ材が使用可能です。
 - (i) 日本工業規格 L4404 に規定する織じゅうたん及びこれと同等のもの
 - (ii) 日本工業規格 L4405 に規定するタフテッドカーペット及びこれと同等のもの
 - (iii) 日本工業規格 A5902 に規定する畳及びこれと同等のもの
 - (iv) 日本工業規格 A5914 に規定する建材畳床及びこれと同等のもの
 - (v) 日本工業規格 A5705 に規定するビニル系床材及びこれと同等のもの
 - (vi) (i)から(v)までに掲げるもののほか、日本工業規格 A1440 の 5.1 においてカテゴリー I に該当するもの

(参考 3) 「床仕上げ構造区分」について

床仕上げ構造区分は、軽量床衝撃音対策における床仕上げ構造の水準を表記するものです。床仕上げ構造 1～5 までで表記され、床仕上げ構造区分 1 が最も性能が高い(床衝撃音を小さくすることができる)床仕上げ構造になります。

表 告示に示されている床仕上げ構造の区分と軽量床衝撃音レベル低減量の水準

| 床仕上げ構造の区分 | 軽量床衝撃音レベル低減量 | | | | |
|------------|--------------|----------|----------|----------|----------|
| | 125Hz 帯域 | 250Hz 帯域 | 500Hz 帯域 | 1kHz 帯域 | 2kHz 帯域 |
| 床仕上げ構造区分 1 | 15 dB 以上 | 24 dB 以上 | 30 dB 以上 | 34 dB 以上 | 36 dB 以上 |
| 床仕上げ構造区分 2 | 10 dB 以上 | 19 dB 以上 | 25 dB 以上 | 29 dB 以上 | 31 dB 以上 |
| 床仕上げ構造区分 3 | 5 dB 以上 | 14 dB 以上 | 20 dB 以上 | 24 dB 以上 | 26 dB 以上 |
| 床仕上げ構造区分 4 | 0 dB 以上 | 9 dB 以上 | 15 dB 以上 | 19 dB 以上 | 21 dB 以上 |
| 床仕上げ構造区分 5 | -5 dB 以上 | 4 dB 以上 | 10 dB 以上 | 14 dB 以上 | 16 dB 以上 |

以上